

防ごう！交通事故



新年度になり、初めて登下校する新1年生や自転車に乗る人が増える時期です。交通ルールを守って、事故のない安全なまちをつくりましょう。

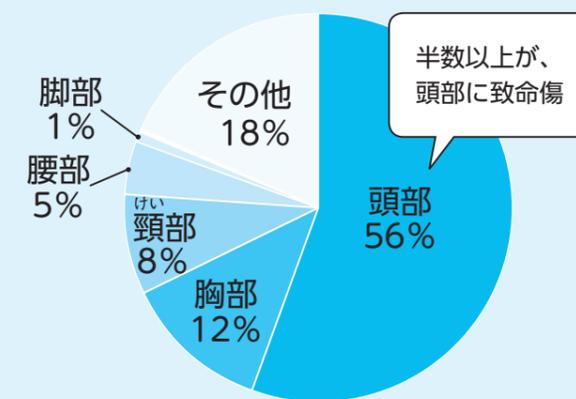
撮影場所：大安町中央ヶ丘
毎朝、学援隊の皆さんが子どもたちを交通事故から守る活動をしています。

自転車乗るなら 大人も子どもも ヘルメット着用

道路交通法の改正により、4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自転車に乗るときには、ヘルメットを着用することを習慣にしましょう。

自転車乗車中の交通事故死者の
主な致命傷の部位
(平成30～令和4年合計)



(参考)警察庁ホームページより一部抜粋・編集

子どもの交通事故は、5、6月に特に注意が必要！

新年度が始まって間もない5、6月は、幼児や児童が巻き込まれる交通事故が増える傾向にあります。歩行者も運転者も、心にゆとりを持って、交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指しましょう。

いなべ警察署から保護者の皆さんへお願い

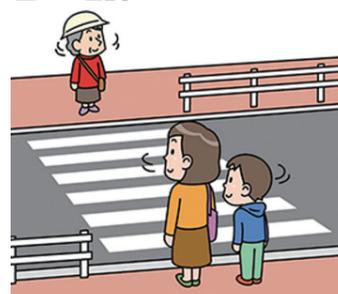
- ・お子さんと一緒に通学路などを歩き、子どもの目線に立って危険な場所はどこかを考え、安全確認の方法を確認しましょう。
- ・道路に飛び出さないこと、信号を守ること、横断歩道を渡ること、道路で遊ばないことなど、基本的な交通ルールを普段の生活でも必ず守らせてください。



いなべ警察署交通課長
北地 甲子郎 さん

横断歩道では必ず左右を確認

横断歩道では必ず止まり、左右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



横断歩道は歩行者優先

運転者には、横断歩道手前での徐行義務や停止義務があります。歩行者に対する思いやりの気持ちを持って、運転しましょう。



子どもたちをみんなで 守りませんか？ ボランティア募集

「学援隊」に登録して、子どもたちの登下校の見守りをしてみませんか。学援隊とは、学校を多方面から支援する教育ボランティアです。

支援したい小、中学校に直接連絡して、活動内容を確認した上で登録をしてください。市ホームページ▶



学援隊の皆さん



自転車乗車中の事故も多く発生しています。親子で一緒にヘルメットを着用する習慣をつけ、安全な範囲で乗せるようにしましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

